

大阪市経済戦略局（文化施策推進事業に関する補助業務）会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

(1) 下記関係資料作成補助

- ・大阪市立芸術創造館改修関係資料作成
- ・大阪市立芸術創造館指定管理代行料・利用料金の増額に伴う業務
- ・史跡難波宮跡附法円坂遺跡活用・整備関連資料作成
- ・旧桜宮公会堂改修関係資料作成
- ・アート振興事業関連資料作成
- ・芸術活動振興事業助成金関係調査・資料作成

(2) その他文化課文化担当業務補助

3 応募資格

(1) パソコン（Word、Excelなど）を操作できるなど一般事務を行うことができる者

(2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。

(2回まで。最長令和11年3月31日まで)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時から午後5時15分（休憩45分）

※週4日30時間

(2) 休日

ア 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

イ 年末年始

ウ 月曜日から金曜日のうち、所属から指定された1日

(3) 勤務場所

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場本場 業務管理棟8階

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末・勤勉手当（6月・12月に支給）	642,887円～914,280円
年収見込	2,760,119円～3,273,720円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

（合格者には採用されるまでの職歴等を証明する書類を提出していただきます。）

※期末手当及び勤勉手当は、支給される対象は下記の条件を全て満たしている必要があります、標準的目安として1年目は3.64375ヶ月分、再度任用がされた場合2年目以降は4.65ヶ月分となる見込みですが、職歴等により異なる月数となる場合があります。

- ・当該年度の任期が6ヶ月以上ある職員
- ・週の勤務時間が15時間30分以上ある職員（同一の職で15時間30分以上の勤務時間の設定がある15時間30分未満の職に就く職員を含む。）
- ・職の特殊性や報酬等を考慮して勤勉手当を支給することを不適当とされた職員以外の職員

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※基準日以前6ヶ月の期間に引き続いた在職期間（常勤職員等を含む）がある方はこの限りではありません。

※上記報酬等は、令和7年12月1日時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇（3日）　・忌引休暇　・結婚休暇　・産前産後休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇　・妊娠障害休暇　・育児時間休暇 ・<u>子の看護休暇※1</u>　・<u>短期介護休暇※1</u>　・ドナーハイク <p style="text-align: right;">(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期給付、福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

ア 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

イ 営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

ア 実施方法

提出いただいた書類に基づき選考を行います。

イ 結果

選考結果については、令和8年2月19日（木曜日）にメールまたは電話でお知らせする予定です。

第1次選考の合格者には第2次選考の案内通知を併せて送付します。

※令和8年2月19日（木曜日）中にメール受信または電話着信のどちらもなかった場合は、翌開庁日（2月20日（金曜日））の17時までに、必ず下記10の問合せ先までお電話でご連絡ください。

(2) 第2次選考（面接選考）

ア 実施日時及び場所

令和8年2月25日（水曜日）

時間及び場所については、第1次選考合格者に通知します。

イ 結果

選考結果については、令和8年2月26日（木曜日）頃にメールにて通知します。

※電話などによる選考結果のお問合せは、ご遠慮ください。

7 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

- (1) 大阪市経済戦略局（文化施策推進事業に関する補助業務）会計年度任用職員採用申込書
1通

※過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

- (2) 申し立て書 1通

8 採用申込書の受付期間等

- (1) 持参する場合

ア 申込み期間

令和8年2月3日（火曜日）から令和8年2月18日（水曜日）まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

午前9時から午後5時30分まで

イ 申込書受付場所

〒553-0005

大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場 業務管理棟8階

大阪市経済戦略局文化部文化課

担当：中村

電話：06-6469-5173

- (2) 郵便等で送付する場合

ア 申込み期間

令和8年2月18日（水曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

※送付物の未到着等の事故については責任を負いません。また、送付料金が不足している場合は受付しない場合があります。

イ 申込書送付先

上記8(1)イと同じ

9 その他

この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

大阪市経済戦略局文化部文化課

〒553-0005

大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場本場 業務管理棟8階

電話：06-6469-5173

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと